Ⅳ　参考資料

参考資料１／事業の紹介、参加者募集に利用した開催要項

ふくせん

開催要項／福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修事業

■■

モニタリングと職種間の連携で、福祉用具の事故を予防
～訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修～

福祉用具の利用中の事故が社会的関心を集めていることから、本会では、事故を予防する活動の普及・啓発を目指して、独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」を全国５箇所で実施します。この事業は、福祉用具の事故予防には、福祉用具専門相談員が定期的なモニタリングを確実に実施すると共に、日々ご利用者にサービスを提供する訪問介護員と連携することで、日常に潜む事故のリスクを回避する環境づくりを目指す活動です。同研修では、日頃のサービス提供場面では関係の薄い両職種が、ケアマネジメントの過程でリスク管理という点で連携できるよう、「訪問介護計画」と「福祉用具個別援助計画」を通じてお互いの業務を理解し、連携方法を確認し合うとともに、主にモニタリングのポイントを演習形式で学びあうものです。

■助成事業／独立行政法人福祉医療機構・平成 23 年度社会福祉振興助成事業

■研修内容

【訪問介護員との連携研修】

事故予防のための適切な利用支援の方法を、講義と演習で学ぶ実践的なプログラム。介護と福祉用具、異なる立場から意見交換をする事で、互いの業務を理解し、リスク管理の技術を獲得できます。

○講義（2 時間）／適切なモニタリングの実施と職種間の連携による事故予防
○演習Ⅰ(2 時間)／グループ別の福祉用具安全確認トレーニング
○演習Ⅱ(2 時間)／グループ別に福祉用具の事故予防を視点とした事例検討

■参加者／定員５０名（訪問介護員２５名、福祉用具専門相談員２５名）

各研修会場によって定員は異なります。参加者は現にサービスを提供している方（サービス提供責任者を含む）を対象とします。

本会では、今回のモデル事業の結果等をもとに、事故予防のための研修方法や、連携モデルを示し、
全国の関係者が、これを参考に地域や職域で独自の事業に取り組み、
高齢者が安心して福祉用具を利用できる環境整備に努めてほしいと期待しています。

【神奈川研修】11 月 14 日（月）10：00～17：00
○研修会場／ウィリング横浜
（横浜市港南区上大岡西１丁目６番１号）
○協力団体／社団法人日本福祉用具供給協会
神奈川県ブロック

【千 葉 研 修】11 月 25 日（金）10：00～17：00
○研修会場／クロスウェーブ船橋（船橋市本町 2-9-3）
○協力団体／千葉県在宅サービス事業者協議会

【静 岡 研 修】12 月 20 日（火）10：00～17：00
○研修会場／グランシップ（静岡市駿河区池田 79－4）
○協力団体／静岡県民間在宅福祉サービス事業者協議会

【大 阪 研 修】1 月 24 日（火）10：00～17：00
○研修会場／大阪府社会福祉会館
（大阪市中央区中寺１丁目 1-54）
○協力団体／社団法人関西シルバーサービス協会

【鹿児島研修】1 月 21 日（土）10：00～17：00
○かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町 14－50）
○協力団体／社団法人日本福祉用具供給協会
鹿児島県ブロック

詳細は本会ホームページをご覧ください。http:/www.zfssk.com/

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-20 高輪ＯＳビル９階
ＴＥＬ：03-3443-0011　ＦＡＸ：03-3443-8800　E-mail：info@zfssk.com

参考資料２／事業説明会に提出した実施要領

1. 本事業の位置づけ

本事業は、独立行政法人福祉医療機構・平成23年度社会福祉振興助成事業の助成を受けて、「福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修事業」として行うものとします。

2. 研修開催の目的

高齢者等の福祉用具による事故に対して、福祉用具の適切な利用環境を整備して事故の防止を図ることを目的に、福祉用具専門相談員と訪問介護員など介護関係者等に対して、高齢者等に対する福祉用具モニタリング技術、専門職間の連携方策の構築に関するモデル研修会を開催し、地域のネットワークづくりの環境を整備していく。事業実施にあたっては、認知症高齢者に対する配慮をもって取り組む。

『基本的視点』
(1)適切なモニタリングの実施による事故防止
(2)専門職間の連携・ネットワーク構築による事故防止
(3)自立支援、介護負担軽減を目指した福祉用具の適切な利用の普及
(4)ニーズに応じた福祉用具による適切な利用支援の普及

3. 実施体制

主催は一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会とし、研修実施団体（以下「実施団体」）として地域の協力団体（ふくせんブロック含む）を位置づけます。

4. 研修内容

以下を標準として、実施団体の地域の事情等を踏まえて実施するものとします。

(1)対象・定員／訪問介護員（25人）、福祉用具専門相談員（25人）　合計50人程度

(2)研修時間／6時間(1日)

(3)研修形態
講義（2時間）、演習（4時間）を標準とし、本会事務局と相談の上、各実施団体が研修時間や時間配分の設定を行うものとします。

(4)講義の内容（想定）

① 講義内容（2時間）
本会提供の教材を使い、講師は以下の内容を講義してください。但し、講師等の提供する副教材を補足的に使用することは特に問題はありません。

【内容】
・PDCAに基づく福祉用具個別援助計画書とモニタリングシートの内容の理解
・訪問介護計画に基づくサービスの内容の理解
・AKT「福祉用具安全確認トレーニング」の内容の理解

② グループワークによる演習（4時間）

【内容】
・演習1：AKTによる福祉用具の安全確認トレーニングを使ったグループ別演習
・演習2：課題事例をもとにした事例検討

(5) 教材の提供

① 講義用テキスト

・本事業を検討する「福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修委員会」のもとに「研修内容担当」を設け、10 月中の完成を目途に教材開発を行っています。
・研修実施にあたっては、研修実施団体に当該テキストを提供します。なお、必要冊数については、事務局に請求してください。

② 演習用教材

・AKT「福祉用具安全確認トレーニング」は本会が用意します。
・AKT の素材に合わせた事例を本会が演習に必要な事例等を収集し、精査のうえ提供します。(訪問介護計画、事例情報、福祉用具個別援助計画書、モニタリングシート等)

(6) 講師の選定

・講師の選定は、実施団体と本会と協議のうえ行いたいと思います。
・本会から講師を派遣する場合、予算の範囲内で2名を上限とします。
・実施団体が講師養成等を目的に、地域で講師を選定する場合、その旨本会にご相談下さい。

5. 研修会場

各実施団体が、以下の点に留意して会場を選定し、申込みを行ってください。なお、会場を予約した場合、遅滞なく、本会事務局にご連絡下さい。

・定員は 50 名を目安としますが、グループワークを行うことから、多少広めの会場を選定下さい。
・事業の公益性から公的機関の会場が望ましいですが、空き状況から判断して、民間の貸会議室でも構いません。
・本事業の支出が公費で賄われることを踏まえ、出来る限り、安価な会場選定に努めて下さい。

6. 参加者募集

・募集活動の主体は、原則として実施団体となります。
・事業の広がりを期待して、可能な限り、公的機関や地域の職能団体、事業者団体等の協力を得て参加者を募集するよう努めてください。
・関係団体に対する協力依頼文等が必要な場合、本会の公文書を用意します。
・公募を行う場合、予算の範囲内で、不特定の対象者への案内等で郵送費を支出できます。
・募集要項等はサンプルを提供しますので、地域の実情等をふまえ加工してご利用下さい。なお、独自に作成して頂いても構いません。
・募集要項等を作成する場合、この研修が独立行政法人福祉医療機構・平成 23 年度社会福祉振興助成事業の補助を受けて行うことを明記してください。
・後記7のとおり、本事業の実施期間中は、本会ホームページに特設ページを設けて、本事業のパブリシティ活動を行います。事務局に相談の上、有効にご活用ください。

7. 広報・記録等

(1) 広報

本会のホームページに本事業の特設ページを設けるほか、ふくせんレポートに各研修の告知や、研修の紹介記事を掲載するなど、広報面で各実施団体をサポートします。

(2) 記録

研修当日には、本会派遣のライター又は事務局員が各研修内容を取材し、報告書用の原稿を作成する予定です。取材についてはご協力をお願いします。

8. 研修運営等

(1)プレゼン機器等

PC、プロジェクター等のプレゼン機器は事務局と相談のうえ、実施団体が準備をお願いします。

(2) 司会、進行

司会は実施団体で選出してください。参考となるよう進行台本のサンプルを別途提供します。

(3) 具体的運営

受付、会場設営、案内など実際の研修運営は各実施団体でお願いします。

(4) 記録・取材

前記7の(2)のとおり、記録、撮影等は、事務局が行います。

(5) 修了証の交付

修了証は本会が作成し、実施団体が交付するようお願いします。なお、研修実施1週間前に受講予定者の名簿の提出をお願いします。

9. 原則的な役割分担

実施団体とふくせんの役割分担は以下を原則とします。但し、地域の事情等に応じて、両者相談のうえ分担を変更することは特に問題はありません。

主な業務	実施団体	ふくせん	備考
研修会場の選定、予約	○		遅滞なく報告して下さい
講師の選定、プログラムの作成	○	○	共同して作成
研修会の開催要綱の作成	○		ふくせんはサンプル提供
地域の関係団体への協力依頼文の作成		○	
同　実際の働きかけ	○		
参加者の募集活動・受付事務	○		
ホームページ等での告知		○	
講師等との調整		○	但し、地域選定の講師は実施団体
講義用テキストの用意		○	印刷はふくせん
演習用教材(事例)の用意		○	印刷は実施団体
その他の資料	○		
研修の運営(司会も含む)	○		
研修の取材・記録等		○	
研修修了証の発行		○	交付は実施団体
関係者へのお礼状等の発送	○	○	

10. 業務フロー

11. 精算について

各地域における研修会費用として支出が認められるのは次の通りです。

・研修会実施の会場・機器類借上費(請求書をふくせん事務局までお送り下さい。)
・運営スタッフ(上限 10 名まで)の弁当代(飲み物及び弁当代込みで上限 1000 円)。
・印刷に係るコピー　等
・講師謝金につきましてはふくせん事務局にて福祉医療機構の規定の謝金をお支払いいたします。
他支出につきましては、都度事務局までお問い合わせください。(担当:柳田　03-3443-0011)

参考資料３／国際福祉機器展（ＨＣＲ）でのワークショップ

ＨＣＲ2011「福祉用具の適切な利用支援と事故予防」をテーマにワークショップを開催

2011年10月5～7日、国際福祉機器展(H.C.R.）2011が東京ビックサイト（東京都江東区）で開催された。全国福祉用具専門相談員協会では、「福祉用具個別援助計画書」「モニタリングシート」のふくせん標準様式の展示を中心としたブースを出展するとともに、「福祉用具の適切な利用支援と事故予防」というテーマでパネルディスカッションを開催した。パネラーは、理学療法士、介護福祉士、ケアマネジャー、福祉用具専門相談員、特別養護老人ホーム施設長、それぞれの立場からみた福祉用具の安全な利用について、意見を述べた。

生活を変え得る福祉用具の“チカラ”関連職全員でバックアップ

阿部勉氏（理学療法士）が語る、事故を防ぐ３つのポイントとは次の３つである。

①アセスメント（適切な評価。その方の心身の状態に対し、どういった福祉用具が必要なのか)
②メンテナンス（効率よく使い続けるため、長期的に関わっていかなければならないこと）
③モニタリング（劣化、変化していく用具への対処）

これらは物的なことだけではなく、ハード・ソフト両方において支援していかなければならないものであり、三位一体で行って初めて、効率のよい事故防止が実現する。

阿部氏はセラピストとして訪問しているご利用者宅で、まず “スピーディーな導入”に驚いたという。歩行器を導入した頸椎損傷の患者さんなのだが、その介護プランにおいては、通院先のセラピストと相談したあとすぐにケアマネジャーが動き、福祉用具専門相談員がきて導入されるにいたった。

「私は週に１回うかがうのですが、前の週は何もなかったのに、次の週うかがったらすでに歩行器が導入されており、利用者さんは『生活が一変したよ』と。20年間、理学療法士をしていますが、そんな言葉を聞いたのは初めてでした。福祉用具のちからはすごい」（同氏）。

阿部氏のような“セラピスト”が在宅に訪問するケースはまだ少ない。セラピストという立場ではあるが、週または月に１回訪問するという状況下では、福祉用具についてのモニタリングはもちろんメンテナンスもできない。

「利用者さんの生活に最も近いところにいる介護職の方がモニタリングをし、福祉用具専門相談員の方がメンテナンスとアセスメントをするというのがやはり良いかたちだと思います。事故防止の点からも。アセスメントについては、われわれセラピストも連携することができるでしょう」（同氏）。

情報交換の仕組みづくりとともに“認識”の向上も

「『福祉用具の安全』を考えるにあたり、現場の介護職の知識不足、注意不足が事故につながるのでは、と危惧しています」と語るのは内田千惠子氏(社団法人日本介護福祉士会副会長)。種類が増え、新しい機能の開発もすすむ昨今、ヘルパーがご利用者宅にうかがったら新しい福祉用具が増えていて、「これはいったいどうやって使うんだろう？」という声が出ているのも事実だ。

ここには結構困難な事情が隠されていると内田氏は言う。「福祉用具については、事業所や施設がどのように認識しているかという点に格差があると感じます。積極的に利用しようというところは、研修会などにも参加しているでしょうが、そうでないところの介護職には、福祉用具に興味はあっても、実際にはよく分からない、という人たちが多く存在するのではないか」というのが同氏の意見だ。

また、「介護動作が楽になる福祉用具を知っていても、自分の手だけでやらないことに罪悪感を抱いたり、プロとして“手抜き”をしているのではないかと感じたりもするようです。介護職や施設等の福祉用具に対する認識がまだまだ低いこと、それが福祉用具を積極的に利用しようという気持ちに結びついていかないのではないでしょうか」（同氏）。

特に訪問介護の現場では、ヘルパー１人だけのことが多い。サービス担当者会議では情報交換が行われていても、実際に訪問する担当ヘルパーが直接話を聞く機会がない場合もあるという。そこで内田氏は次のように提案する。

「福祉用具をどう使うのか、使うことでどう変わるのかなどを、福祉用具専門相談員の方に聞く機会があればいいですね。直接顔を会わせなくても情報交換ができ、担当者同士が連携できる仕組みをもう少しつくれたら。それが事故の予防にもつながるのではないでしょうか」(同氏)。

再認識を。福祉用具は24時間365日のサービスである

在宅介護をされているお宅では、朝４時に起きるというケースはめずらしくはないという。おむつ交換の心配だったり、経管栄養の１日分を落とし始める時間だったり、高齢者の方は比較的早起きなので、トイレにいく時間だったりもする。早朝なので、さぞかし静かだろうと思っても、エアマットなど福祉用具が稼働する音は聞こえている。

「福祉用具は24時間365日のサービスです。だからこそ、壊れては困る、故障しては困る、突然そこで動かなくなっては困る。それを扱い、深く関わる仕事であるということに、福祉用具専門相談員の方たちは誇りをもってほしいですね」と話すのは、小島操氏（結城クリニック石神井訪問看護ステーション相談室室長、主任介護支援専門相談員）。

日々の介護の中で「何かが変」と気づくのは、比較的頻繁に訪問してくれているヘルパーさんであることが多いという。

「この『何かが変』をもっと正確な情報として言語化して伝えること、そして、これらのヘルパーさんたちと福祉用具専門相談員の方たちがダイレクトに交流できる仕組みがぜひとも必要です」（同氏）。

リスクの共有・連携が「事故予防」のカギ

福祉用具貸与事業所の役割は、適切な福祉用具を提供することによって、利用者の生活の自立、あるいは快適な暮らしを創出することである。

酒井博人氏（福祉用具専門相談員。本会理事。綜合メディカル株式会社代表取締役社長）は言う。「しかし、これからは、福祉用具の安全な利用の確保が求められます。福祉用具の販売・レンタルでは、利用計画をたて、提供、モニタリングを経て、計画の見直しをする、このPDCAサイクルを確立することではじめて、われわれの仕事が完結するのではないでしょうか。事故の防止にも、このPDCAサイクルの実現は不可欠なのです」。

福祉用具では、電動ベッドのはさみこみや電動車いすによる事故が多い。最近、報道でも取り上げられることが多いこれらの事故は、福祉用具専門相談員が定期的に訪問した際に、再度説明することによって、かなり防ぐことができるという。しかしこれは、福祉用具専門相談員が数カ月に１度のモニタリングをしさえすれば、それで事故が防止できるという事ではない。福祉用具専門相談員とケアマネジャー、実際に使用の現場にいるヘルパー等が、その福祉用具を本当に理解し、リスクを共有することが、安全な福祉用具の利用要件なのだ。

酒井氏はヘルパーへの働きかけにも意欲を示した。「ヘルパー２級の資格取得時100数時間のカリキュラムの中には、福祉用具についての講義は3～4時間分しかありません。その短時間では現場で必要とされるレベルの理解は望めないのではないでしょうか。それでは在宅介護でわれわれが納品した福祉用具をヘルパーが使う場合に、どんなリスクがあるのかについてまでは、わからないことがあっても当然のことでしょう。それならば、われわれ福祉用具の専門職が説明すること、共に研修を行って学ぶことが、大きな意味をもつのではないでしょうか」（同氏）。

今後必要なチームケアの体制ポイントは各職種の連携

「これからの在宅では、独居、認知症、認認介護、ターミナルの人たちが占める割合がますます増えてきます。その中での、安全・適切な福祉用具の提供、利用は、チームケアを用いなければ、なかなかできないのです」と言うのは、在宅介護、施設介護両方の経験をもつ助川未枝保氏（一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長）だ。それを考えると、今回の福祉用具専門相談員とケアマネジャー、ヘルパーが合同で行う研修は大変的を射た計画である。

「チームケアはなかなか進んでいないというのが現状です。サービス担当者会議の実施によって、かなり情報の共有ができるようになっていますが、どういうふうにサービス提供されているのか、必要な留意点は何か、というところまでの連携にはいたっていないのではと感じています」（同氏）。

「安全」を考えるとき、特に福祉用具がとりあげられるのは、少しの不注意や油断が、即、事故につながるからである。特にハイリスクな状況の利用者のところでは、使用を誤ったときに何が起きる可能性があるのか、などの「リスクの共有」が非常に大きな意味をもつ。

互いの職種の役割や責任分担を理解するという観点からも、職種別の研修ではない、合同の研修は大変有効だし、その効果にも大きな期待が寄せられる。

◆司会を務めた本会事務局長山本一志氏のコメント

福祉用具は24時間365日のサービスだから福祉用具専門相談員は誇りをもっていい、といっていただいたことは逆にいえば、それだけの責任がある仕事なのだということと私は受け止めました。またヘルパーさんと福祉用具専門相談員がダイレクトに意見交換ができるとよいということについては、まさにそのとおりで、今後の事業としてその仕組みづくりも必要だと痛感いたしました。

事業所による認識の格差、現場担当者が興味をもっていても、学ぶ場、情報交換をする場が少ない、という現実も明らかになりました。本会がこれから取り組むモデル事業では、福祉用具の事業者も介護事業者も、それぞれの地方で研修を積極的に行えるようなしかけづくりもしたいと考えており、そういった現実問題解決の一助になるのではないかと思います。

参考資料４／福祉用具専門相談員と訪問介護員との連携研修
研修に関する受講者アンケート調査（神奈川、千葉、静岡）

このたびは研修にご参加いただきありがとうございました。本アンケートは、今後の研修のあり方の参考とさせていただくとともに、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉振興助成事業の実施の参考といたします。ぜひ、皆様からの忌憚のない意見をいただきますようご協力をお願いいたします。なお、回答は統計処理を行い、目的以外の利用はいたしません。

問 1. あなたの職種をお答えください。

1. 福祉用具専門相談員	2. 訪問介護員

問 2. あなたの福祉用具専門相談員または訪問介護員としての実務経験は何年ですか。

1. 1 年未満	2. 1 年以上～3 年未満	3. 3 年以上～5 年未満
4. 5 年以上～10 年未満	5. 10 年以上	

問 3. 本日の研修内容全般について、ご満足いただけましたか。

1. 大変満足	2. 満足	3. やや不満足	4. 不満足

問 4. 問 3 で「1. 大変満足」、「2. 満足」を選んだ方にお聞きします。どのような点がよかったですか。（複数回答可）

1. 役立つ情報が得られた　　2. 日頃の生活や活動に役立った
3. スキルアップにつながった　　4. 他の参加者との交流・情報交換が図られた
5. 抱えていた問題・不安の解消につながった
6. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 5. 問 3 で「3. やや不満足」、「4. 不満足」を選んだ方にお聞きします。どのような点がよくなかったですか。（複数回答可）

1. 役立つ情報が得られなかった　　2. 日頃の生活や活動の参考にならなかった
3. スキルアップにつながらなかった　　4. 他の参加者との交流・情報交換ができなかった
5. 抱えていた問題・不安の解消につながらなかった
6. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 6. その他、今回の研修を受講した感想はいかがですか。最も近いものの記号を選び、その理由をお書きください。（A:大変満足　B:満足　C:どちらともいえない　D:不満　E:大変不満）

①講義内容は期待通りでしたか	A	B	C	D	E
理由：					
②テキストや資料の内容はいかがでしたか	A	B	C	D	E
理由：					
③講師の教え方はいかがでしたか	A	B	C	D	E
理由：					
④グループワークはいかがでしたか	A	B	C	D	E
理由：					

問 7. 今回の研修の内容について、それぞれどの程度理解が深まりましたか。最も近いものの記号を選び、その理由をお書きください。（A:大変理解が深まった　B:まぁ深まった　C:どちらともいえない　D:あまり深まらなかった　E:まったく深まらなかった）

①福祉用具のアセスメントやモニタリングの重要性	A	B	C	D	E
理由:					
②互いの計画書及び業務内容の理解の重要性	A	B	C	D	E
理由:					
③安心して福祉用具を使うための基礎知識	A	B	C	D	E
理由:					
④事故防止のための職種間の連携や協力のあり方	A	B	C	D	E
理由:					

問 8. 今回の研修の成果をすぐにでも実践（現場）で活かせそうですか。

1. 活かせる（問 10 へ）　2. 活かせない　3. どちらともいえない　4.　その他（　　　　　　　）

問 9. どのような場で成果をすぐに活かせそうですか。3 つ選んで○をつけてください。

① ご利用社宅訪問の際、相手職種の計画書を確認し、事故予防に活かす
② ご利用社宅訪問の際、福祉用具の事故が起きやすいポイントに目を配り、事故予防に活かす
③ 訪問先で福祉用具に関して気づいたことをケアマネジャーに報告し、事故予防に活かす
④ サービス担当者会議で福祉用具の留意点について確認しあい、事故予防に活かす
⑤ 福祉用具の使用方法について正しい知識を習得し、事故予防に活かす
⑥ 所属先の他の職員の研修やレクチャー等に活かす
⑦ 地域の同業者や同職種野の団体等の研修やレクチャー等に活かす
⑧ 所属先の経営者や管理者へのレクチャー等に活かす
⑨ 所属先の経営者や管理者等とともに事業所内の研修体系に取り入れる
⑩ 所属先の業務改善に取り入れる
⑪ 個人の能力アップにとどめる
⑫ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 10. 今回の研修で改善すべことや研修に対する希望や意見があればご記入ください。

質問は以上です。 ご協力ありがとうございました。

参考資料５／福祉用具専門相談員と訪問介護員との連携研修
研修に関する受講者アンケート調査（大阪、鹿児島）

このたびは研修にご参加いただきありがとうございました。今後の研修のあり方の参考とさせていただきたいと思いますので、是非、アンケートにご協力をお願いいたします。回答は統計処理を行い、目的以外の利用はいたしません。

問 1. あなたの職種をお答えください。

1. 福祉用具専門相談員	2. 訪問介護員

問 2. あなたは福祉用具専門相談員または訪問介護員としての実務経験は何年ですか。

1. 1 年未満	2. 1 年以上～3 年未満	3. 3 年以上～5 年未満
4. 5 年以上～10 年未満	5. 10 年以上	

問 3. 今回の研修を受講した全体の感想はいかがですか。最も近いものの記号を選び、その理由をお書きください。 （A:大変満足　B:満足　C:どちらともいえない　D:不満　E:大変不満）

①講義内容は期待通りでしたか	A	B	C	D	E
理由:					
②テキストや資料の内容はいかがでしたか	A	B	C	D	E
理由:					
③講師の教え方はいかがでしたか	A	B	C	D	E
理由:					
④グループワークはいかがでしたか	A	B	C	D	E
理由:					

問 4. 今回の研修の内容について、それぞれどの程度理解が深まりましたか。最も近いものの記号を選び、その理由をお書きください。（A:大変理解が深まった　B:まぁ深まった　C:どちらともいえない　D:あまり深まらなかった　E:まったく深まらなかった）

①福祉用具のアセスメントやモニタリングの重要性	A	B	C	D	E
理由:					
②互いの計画書及び業務内容の理解の重要性	A	B	C	D	E
理由:					
③安心して福祉用具を使うための基礎知識	A	B	C	D	E
理由:					
④事故防止のための職種間の連携や協力のあり方	A	B	C	D	E
理由:					

問5. 今回の研修の成果をすぐにでも実践(現場)で活かせそうですか。

1. 活かせる（問 10 へ）　2. 活かせない　3. どちらともいえない　4.　その他（　　　　　　　）

問6. どのような場で成果をすぐに活かせそうですか。3 つ選んで〇をつけてください。

① ご利用者訪問の際、相手職種の計画書を確認し、事故予防に活かす
② ご利用者訪問の際、福祉用具の事故が起きやすいポイントに目を配り、事故予防に活かす
③ 訪問先で福祉用具に関して気づいたことをケアマネジャーに報告し、事故予防に活かす
④ サービス担当者会議で福祉用具の留意点について確認しあい、事故予防に活かす
⑤ 福祉用具の使用方法について正しい知識を習得し、事故予防に活かす
⑥ 所属先の他の職員の研修やレクチャー等に活かす
⑦ 地域の同業者や同職種の団体等の研修やレクチャー等に活かす
⑧ 所属先の経営者や管理者へのレクチャー等に活かす
⑨ 所属先の経営者や管理者等とともに事業所内の研修体系に取り入れる
⑩ 所属先の業務改善に取り入れる
⑪ 個人の能力アップにとどめる
⑫ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問7. 今回の研修で改善すべことや研修に対する希望や意見があればご記入ください。

質問は以上です。 ご協力ありがとうございました。

参考資料６／福祉用具の安全な活用と事故防止の環境づくりのための調査
単純集計（福祉貸与事業所）

（資料）福祉用具貸与事業者　単純集計表

図表 124　性別

	回答数	パーセント
男性	425	76.6
女性	125	22.5
合計	550	99.1
無回答	5	0.9
合計	555	100.0

図表 125　年齢区分

	回答数	パーセント
20 歳台	42	7.6
30 歳台	188	33.9
40 歳台	138	24.9
50 歳台	112	20.2
60 歳以上	56	10.1
合計	536	96.6
無回答	19	3.4
合計	555	100.0

図表 126　働いている事業所の種別

	回答数	パーセント
民間会社(株式会社・有限会社)	505	91.0
医療機関・医療法人	10	1.8
生活協同組合	1	0.2
農協・JA	11	2.0
社会福祉法人	9	1.6
社会福祉協議会	3	0.5
NPO 法人	4	0.7
その他	5	0.9
合計	548	98.7
無回答	7	1.3
合計	555	100.0

図表 127　利用者に直接係る業務に携わっていますか

	回答数	パーセント
している	533	96.0
していない	17	3.1
その他	4	0.7
合計	554	99.8
無回答	1	0.2
合計	555	100.0

図表 128　福祉用具専門相談員としての職歴

	回答数	パーセント
3 年未満	94	16.9
3 年以上～5 年未満	76	13.7
5 年以上～10 年未満	225	40.5
10 年以上	157	28.3
合計	552	99.5
無回答	3	0.5
合計	555	100.0

図表 129　現在の事業所の入社・入職年数

	回答数	パーセント
3 年未満	80	14.4
3 年以上～5 年未満	72	13.0
5 年以上～10 年未満	211	38.0
10 年以上	192	34.6
合計	555	100.0

図表 130　訪問介護事業所の併設の有無

	回答数	パーセント
併設している	126	22.7
併設していない	401	72.3
同一法人の他の事業所で併設している	27	4.9
合計	554	99.8
無回答	1	0.2
合計	555	100.0

図表 131　定期的なモニタリング

	回答数	パーセント
している	509	91.7
していない	42	7.6
合計	551	99.3
無回答	4	0.7
合計	555	100.0

図表 132　モニタリングの頻度

	回答数	パーセント
1～2 か月	87	17.1
3～5 か月	122	24.0
6～11 か月	287	56.4
12 か月以上	7	1.4
合計	503	98.8
無回答	6	1.2
合計	509	100.0

図表 133　利用者や家族から意見を聞く仕組み

	回答数	パーセント
ある	376	67.7
ない	158	28.5
合計	534	96.2
無回答	21	3.8
合計	555	100.0

図表 134　福祉用具利用後の状況に関してケアマネジャーへ報告する仕組み

	回答数	パーセント
仕組みとしてなっている	411	74.1
仕組みはないが自主的にしている	128	23.1
わからない	12	2.2
合計	551	99.3
無回答	4	0.7
合計	555	100.0

図表 135　訪問介護事業者への連絡

	回答数	パーセント
よくある	56	10.1
少しある	132	23.8
どちらともいえない	82	14.8
あまりない	210	37.8
まったくない	60	10.8
合計	540	97.3
無回答	15	2.7
合計	555	100.0

図表 136　事故発生時の対応の仕組み

	回答数	パーセント
定めている	489	88.1
定めていない	49	8.8
わからない	12	2.2
合計	550	99.1
無回答	5	0.9
合計	555	100.0

図表 137　事故を定義づける文書

	回答数	パーセント
定めている	301	54.2
定めていない	198	35.7
わからない	49	8.8
合計	548	98.7
無回答	7	1.3
合計	555	100.0

図表 138　事故情報の公表

	回答数	パーセント
よく知っている	185	33.3
少し知っている	228	41.1
どちらともいえない	28	5.0
あまり知らない	82	14.8
まったく知らない	27	4.9
合計	550	99.1
無回答	5	0.9
合計	555	100.0

図表 139　福祉用具ＪＩＳが規定する福祉用具の種類

	回答数	パーセント
よく知っている	212	38.2
少し知っている	259	46.7
どちらともいえない	26	4.7
あまり知らない	49	8.8
まったく知らない	6	1.1
合計	552	99.5
無回答	3	0.5
合計	555	100.0

図表 140　業界団体の注意喚起の活動

	回答数	パーセント
よく知っている	389	70.1
少し知っている	135	24.3
どちらともいえない	5	0.9
あまり知らない	18	3.2
まったく知らない	6	1.1
合計	553	99.6
無回答	2	0.4
合計	555	100.0

図表 141　福祉用具が有効に活用されていると思いますか

	回答数	パーセント
思う	399	71.9
どちらともいえない	138	24.9
思わない	11	2.0
合計	548	98.7
無回答	7	1.3
合計	555	100.0

図表 142　医療器具使用者は福祉用具の事故の危険性が高い

	回答数	パーセント
思う	130	23.4
どちらともいえない	363	65.4
思わない	52	9.4
合計	545	98.2
無回答	10	1.8
合計	555	100.0

図表 143　福祉用具の事故を減らすための考え　複数回答

	回答数	パーセント
①利用の前に利用者の身体状況を把握する	333	60.3%
②利用の前に利用者の認知症の有無や状況を把握する	149	27.0%
③利用の前に利用者に転倒経験があるかを把握する	35	6.3%
④利用の前に利用者に福祉用具を仕様してもらう	225	40.8%
⑤操作取扱いの説明を利用者・家族に繰り返し行う	180	32.6%
⑥導入後もモニタリングを行い、誤使用を防ぐ	278	50.4%
⑦ケアマネジャーとの連絡を密にする	95	17.2%
⑧訪問介護のヘルパーに福祉用具の操作や注意点を伝える	68	12.3%
⑨サービス担当者会議で情報を共有する	100	18.1%
⑩間違って使っても安全な福祉用具を開発する	65	11.8%
⑪利用者・家族にもわかりやすい取扱説明書にする	78	14.1%
⑫注意喚起や安全な利用の啓発活動を行う	38	6.9%
⑬事故・ひやりはっと情報を収集し、公表する	37	6.7%
⑭個別援助計画書に留意点(注意事項)を記載する	21	3.8%
⑮その他	13	2.4%
合計	1715	310.7%

図表 144　困ったときの相談相手　複数回答

	回答数	パーセント
①介護支援専門員	407	73.7%
②福祉用具事業者(福祉用具専門相談員)	242	43.8%
③かかりつけ医	149	27.0%
④訪問看護師	176	31.9%
⑤看護師(外来)	8	1.4%
⑥訪問リハビリ(理学・作業療法士)	323	58.5%
⑦医療機関の理学・作業療法士	217	39.3%
⑧マッサージ師	1	0.2%
⑩地域包括支援センター	32	5.8%
⑪その他	23	4.2%
合計	1578	285.9%

参考資料7／福祉用具の安全な活用と事故防止の環境づくりのための調査
単純集計（訪問介護事業所）

図表 145　性別

	回答数	パーセント
男性	68	16.2
女性	341	81.4
合計	409	97.6
無回答	10	2.4
合計	419	100.0

図表 146　年齢

	回答数	パーセント
20 歳台	24	5.7
30 歳台	80	19.1
40 歳台	118	28.2
50 歳台	156	37.2
60 歳以上	25	6.0
合計	403	96.2
無回答	16	3.8
合計	419	100.0

図表 147　働いている事業所の種別

	回答数	パーセント
民間企業(株式会社・有限会社)	231	55.1
医療機関・医療法人	34	8.1
生活協同組合	5	1.2
農協・JA	9	2.1
社会福祉法人	64	15.3
社会福祉協議会	40	9.5
NPO 法人	24	5.7
その他	11	2.6
合計	418	99.8
無回答	1	0.2
合計	419	100.0

図表 148　入社・入職年数

	回答数	パーセント
3 年未満	91	21.7
3 年以上～5 年未満	63	15.0
5 年以上～10 年未満	160	38.2
10 年以上	103	24.6
合計	417	99.5
無回答	2	0.5
合計	419	100.0

図表 149　福祉用具貸与事業所の併設

	回答数	パーセント
併設している	51	12.2
併設していない	348	83.1
同一法人の他事業所で併設している	19	4.5
合計	418	99.8
無回答	1	0.2
合計	419	100.0

図表 150　事業所の従事者数

	回答数	パーセント
5 人未満	34	8.1
5 人以上～10 人未満	124	29.6
10 人以上～30 人未満	199	47.5
30 人以上～50 人未満	42	10.0
50 人以上	19	4.5
合計	418	99.8
無回答	1	0.2
合計	419	100.0

図表 151　福祉用具貸与事業者への連絡

	回答数	パーセント
よくある	53	12.6
少しある	114	27.2
どちらともいえない	30	7.2
あまりない	141	33.7
まったくない	76	18.1
合計	414	98.8
無回答	5	1.2
合計	419	100.0

図表 152　事故発生時の対応の仕組み

	回答数	パーセント
定めている	392	93.6
定めていない	11	2.6
わからない	4	1.0
合計	407	97.1
無回答	12	2.9
合計	419	100.0

図表 153　事故を定義づける文書

	回答数	パーセント
定めている	256	61.1
定めていない	117	27.9
わからない	28	6.7
合計	401	95.7
無回答	18	4.3
合計	419	100.0

図表 154　事故情報の公表

	回答数	パーセント
よく知っている	29	6.9
少し知っている	145	34.6
どちらともいえない	20	4.8
あまり知らない	157	37.5
まったく知らない	59	14.1
合計	410	97.9
無回答	9	2.1
合計	419	100.0

図表 155　福祉用具ＪＩＳが規定する福祉用具の種類

	回答数	パーセント
よく知っている	27	6.4
少し知っている	131	31.3
どちらともいえない	36	8.6
あまり知らない	168	40.1
まったく知らない	48	11.5
合計	410	97.9
無回答	9	2.1
合計	419	100.0

図表 156　業界団体の注意喚起の活動

	回答数	パーセント
よく知っている	102	24.3
少し知っている	160	38.2
どちらともいえない	21	5.0
あまり知らない	87	20.8
まったく知らない	42	10.0
合計	412	98.3
無回答	7	1.7
合計	419	100.0

図表 157　福祉用具が有効に活用されていると思いますか

	回答数	パーセント
思う	252	60.1
どちらともいえない	143	34.1
思わない	10	2.4
合計	405	96.7
無回答	14	3.3
合計	419	100.0

図表 158　医療器具使用者は福祉用具の事故の危険性が高い

	回答数	パーセント
思う	115	27.4
どちらともいえない	259	61.8
思わない	34	8.1
合計	408	97.4
無回答	11	2.6
合計	419	100.0

図表 159　福祉用具の事故を減らすための考え　複数回答

	回答数	パーセント
①利用の前に利用者の身体状況を把握する	247	60.0%
②利用の前に利用者の認知症の有無や状況を把握する	129	31.3%
③利用の前に利用者の転倒経験があるかを把握する	32	7.8%
④利用の前に利用者に福祉用具を使用してもらう	167	40.5%
⑤操作取扱いの説明を利用者・家族に繰り返し行う	96	23.3%
⑥導入後も、モニタリングを行い誤使用を防ぐ	208	50.5%
⑦ケアマネジャーとの連絡を密にする	45	10.9%
⑧訪問介護のヘルパーに福祉用具の操作や注意点を伝える	82	19.9%
⑨サービス担当者会議で情報を共有する	100	24.3%
⑩間違って使っても安全な福祉用具を開発する	45	10.9%
⑪利用者・家族にもわかりやすい取扱説明書にする	65	15.8%
⑫注意喚起や安全な利用の啓発活動を行う	27	6.6%
⑬事故・ヒヤリハット情報を収集し、公表する	54	13.1%
⑭個別援助計画書に留意点を(注意事項)を記載する	28	6.8%
⑮その他	6	1.5%
合計	1331	323.1%

図表 160　困ったときの相談相手　複数回答

	回答数	パーセント
①介護支援専門員	335	81.3%
②福祉用具事業者(福祉用具専門相談員)	302	73.3%
③かかりつけ医師	101	24.5%
④訪問看護師	64	15.5%
⑤看護師(外来)	4	1.0%
⑥訪問リハビリ(理学・作業療法士)	196	47.6%
⑦医療機関の理学・作業療法士	142	34.5%
⑧マッサージ師	1	0.2%
⑩地域包括支援センター職員	16	3.9%
⑪その他	34	8.3%
合計	1195	290.0%

参考資料８／福祉用具の安全な活用と事故防止の環境づくりのための調査（福祉貸与事業所）

本調査は、平成 23 年度独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業の助成を受け、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施するものです。

貴事業所で最も福祉用具業務の経験年数の長い人 1 名がご回答ください。個人名や事業所の名前を記入する必要はありません。お尋ねする項目はⅠからⅢまであります。

ご返送頂いた調査票は厳重に管理し、プライバシーの保護に努めますので、ご安心ください。

各質問とも特別に指示のある場合以外、○は一つです。

Ⅰ　あなたが現在働いているところ(事業所)とあなたについてお尋ねします。

Ⅰ-1. あなたが働いておられる事業所の種別は、次のどれでしょうか。

1. 民間企業（株式会社・有限会社）	2. 医療機関・医療法人
3. 生活協同組合	4. 農協・JA
5. 社会福祉法人	6. 社会福祉協議会
7. NPO 法人	8. その他（具体的に:　　　　　　　　）

Ⅰ-2. あなたは現在、福祉用具選定の支援など利用者に直接係わる業務に携わっていますか。

1. している	2. していない	3. その他（　　　　　　　　　　）

Ⅰ-3. あなたの福祉用具専門相談員としての職歴は何年ですか。

1. 3 年未満	2. 3 年以上～5 年未満	3. 5 年以上～10 年未満	4. 10 年以上

Ⅰ-4. あなたは現在の事業所に、入社・入職して何年ですか。

1. 3 年未満	2. 3 年以上～5 年未満	3. 5 年以上～10 年未満	4. 10 年以上

Ⅰ-5. あなたが働いている事業所は、訪問介護事業所を併設していますか。

1. 併設している	2. 併設していない	3. 同一法人の他事業所で併設している

Ⅱ. 福祉用具の活用や事故防止に関して、あなたの事業所の取り組みの状況をお伺いします。

Ⅱ-1. あなたが働いている事業所は、定期的に「モニタリング」(福祉用具の保守点検だけでなく、利用者の使用状況の確認を含む)をしていますか。「している」とお答えの人は、おおよその頻度をお書き下さい。

1. している（約　　ヶ月に一度）	2. していない

Ⅱ-2. あなたが働いている事業所では、利用者・家族からの意見や声を聞く仕組みがありますか。「ある」とお答えの人は、どのようなものか具体的にお書き下さい（例. 利用者の満足度調査をしている、フリーダイヤルで電話を受け付けているなど）

1. ある（　　　　　　　　　　　　　　　）	2. ない

Ⅱ-3. あなたが働いている事業所は、利用者の福祉用具利用後の状況に関して、ケアマネジャーに報告する仕組みになっていますか。

1. 仕組みとしてなっている	2. 仕組みはないが自主的にしている	3. わからない

Ⅱ-4. あなたの事業所の利用者で、訪問介護サービスを利用されている方がいる場合に、あなたの事業所から訪問介護事業者に連絡することはありますか。

1. よくある（Ⅱ-4-1 へ）	2. 少しある（Ⅱ-4-1 へ）	3. どちらともいえない
4. あまりない	5. まったくない	

Ⅱ-4-1. 「よくある」と「少しある」とお答えの人にお聞きします。どのような内容を連絡しますか。具体的にお書きください。（例. リフトを導入するときは、注意事項を説明する等）

Ⅱ-5. 以下の 2 問は、「事故」に係わるお尋ねです。
あなたが働いている事業所は、「事故」発生時の対応について、誰がどのようにするかという仕組み（分担表や事故発生時対応マニュアルなどの文書）を定めていますか。

1. 定めている	2. 定めていない	3. わからない

Ⅰ-7. あなたが働いている事業所は、「事故」を定義付ける文書（判断基準マニュアルなど）を定めていますか。

1. 定めている	2. 定めていない	3. わからない

Ⅲ. 福祉用具の活用や事故防止に関して、ご存知のことや、あなたの考えについて、お伺いします。

Ⅲ-1. あなたは改正消費生活用製品安全法に基づき事故情報が公表されていることをご存知ですか。

1. よく知っている	2. 少し知っている	3. どちらともいえない
4. あまり知らない	5. まったく知らない	

Ⅲ-2. あなたは「福祉用具JIS」が規定する福祉用具の種類についてご存知ですか。

1. よく知っている	2. 少し知っている	3. どちらともいえない
4. あまり知らない	5. まったく知らない	

Ⅲ-3 あなたはベッド柵の挟み込みによる事故で、業界団体がリーフレットをつくるなど注意喚起の活動をしていることをご存知ですか。

1. よく知っている	2. 少し知っている	3. どちらともいえない
4. あまり知らない	5. まったく知らない	

Ⅲ-4. 次からはあなたの考えをお聞かせ下さい。あなたは福祉用具が有効に活用されていると思いますか。

1. 思う　2. どちらともいえない　3. 思わない

Ⅲ-4-1. 「思う」とお答えの人は、どのような事柄でしょうか。具体的にお書きください。(例. ベッドに介助バーをつけたことで、ポータブルトイレへ移乗しやすくなり、本人の排泄の自立への意欲が増した等)

Ⅲ-5. あなたの考えをお聞かせ下さい。「人工呼吸器」など医療器具を使用している利用者は、福祉用具の事故の危険が高いと思いますか。

1. 思う　2. どちらともいえない　3. 思わない

Ⅲ-6. あなたの考えをお聞かせ下さい。福祉用具に係わる事故を減らすために、どうしたらいいと思いますか。最もあなたの考えに近いもの 3 つに〇をしてください。

1. 利用の前に利用者の身体状況を把握する
2. 利用の前に利用者の認知症の有無や状況を把握する
3. 利用の前に利用者に転倒経験があるかを把握する
4. 利用の前に利用者に福祉用具を試用してもらう
5. 操作取り扱いの説明を、利用者・家族に繰り返し行う
6. 導入後も、モニタリングを行い、誤使用を防ぐ
7. ケアマネジャーとの連絡を密にする
8. 訪問介護のヘルパーに、福祉用具の操作や注意点を伝える
9. サービス担当者会議で情報を共有する
10. 間違って使っても安全な福祉用具を開発する
11. 利用者・家族にもわかりやすい取扱説明書にする
12. 注意喚起や安全な利用の啓発活動を行う
13. 事故・ひやりはっと情報を収集し、公表する
14. 個別援助計画書に留意点(注意事項)を記載する
15. その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

Ⅲ-7. 利用者に合った福祉用具の利用を進めていくため、身体状況、動作レベルや自立度の把握や評価で困った場合、どの職種に相談すべきだと思いますか。最も考えに近いもの 3 つに○をしてください。

1. 介護支援専門員	2. 福祉用具事業者（福祉用具専門相談員）
3. かかりつけ医師	4. 訪問看護師
5. 看護師（外来）	6. 訪問リハビリ（理学・作業療法士）
7. 医療機関の理学・作業療法士	8. マッサージ師
9. 薬剤師	10. 地域包括支援センター職員
11. その他（　　　　　　　　　　　）	

Ⅲ-8. 福祉用具の安全な活用に向けた連携について、自由にお書き下さい。

☆　最後にあなたご自身についてお尋ねします。

☆福祉用具専門相談員以外の保有資格がありましたら、お書き下さい。

（　　　　　　　　　　　　　　　）

性　別	1 男　　　2 女	年　齢	歳

☆　事業所のある都道府県名（　　　　　　　　）

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました。

※アンケート集計に当たっては、個人・所属事業所が特定されないように致します。得られた結果は報告書としてまとめるほか、得られた成果は関係機関、学会発表、「ふくせん」ホームページなどを通じて報告いたします。

調査担当・東畠弘子

◆◇◆　この調査に関する問い合わせ　◆◇◆

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　（担当：小野崎・柳田・楓）

〒108-0074　東京都港区高輪 3-19-20　　高輪 OS ビル9階

TEL：03-3443-0011　　FAX：03-3443-8800

参考資料９／福祉用具の安全な活用と事故防止の環境づくりのための調査（訪問介護事業所）

本調査は、平成23年度独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成事業の助成を受け、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施するものです。

貴事業所で最も経験の長いサービス提供責任者１名がご回答ください。個人名や事業所の名前を記入する必要はありません。

ご返送いただいた調査票は、厳重に管理し、プライバシーの保護に努めますので、ご安心ください。

各質問とも特別に指示のある場合以外、○は一つです。

Ⅰ．あなたが現在働いているところ(事業所)とあなたについてお尋ねします。

Ⅰ-1. あなたが働いている事業所の種別は、次のどれでしょうか。

1. 民間企業（株式会社・有限会社）　2. 医療機関・医療法人
3. 生活協同組合　4. 農協・JA
5. 社会福祉法人　6. 社会福祉協議会
7. NPO 法人　8. その他（具体的に:　　）

Ⅰ-2. あなたは現在の事業所に、入社・入職して何年ですか。

1. 3 年未満　2. 3 年以上～5 年未満　3. 5 年以上～10 年未満　4. 10 年以上

Ⅰ-3. あなたが働いている事業所は、福祉用具貸与事業所を併設していますか。

1. 併設している　2. 併設していない　3. 同一法人の他事業所で併設している

Ⅰ-4. あなたが働いている事業所は、現に訪問介護サービスに従事する人は何人(パート含む)いますか。

1. 5 人未満　2. 5 人以上～10 人未満　3. 10 人以上～30 人未満
4. 30 人以上～50 人未満　5. 50 人以上

Ⅰ-5. あなたの事業所の利用者で福祉用具を利用されている方がいる場合に、利用に関して事業所から福祉用具貸与事業者に連絡することはありますか。

1. よくある（Ⅰ-5-1 へ）　2. 少しある（Ⅰ-5-1 へ）　3. どちらともいえない
4. あまりない　5. まったくない

Ⅰ-5-1.「よくある」と「少しある」とお答えの人にお聞きします。どのような内容を連絡しますか。具体的にお書きください。(例．車いすのブレーキが甘かった。利用者が電動ベッドのリモコンの使い方がわからないようだった等)

Ⅰ-6. 以下の 2 問は、「事故」に係わるお尋ねです。
あなたが働いている事業所は、「事故」発生時の対応について、誰がどのようにするかという仕組み(分担表や事故発生時対応マニュアルなどの文書)を定めていますか。

1. 定めている	2. 定めていない	3. わからない

Ⅰ-7. あなたが働いている事業所は、「事故」を定義付ける文書(判断基準マニュアルなど)を定めていますか。

1. 定めている	2. 定めていない	3. わからない

Ⅱ. 福祉用具の活用や事故防止に関して、ご存知のことや、あなたの考えについて、お伺いします。

Ⅱ-1. あなたは改正消費生活用製品安全法に基づき事故情報が公表されていることをご存知ですか。

1. よく知っている	2. 少し知っている	3. どちらともいえない
4. あまり知らない	5. まったく知らない	

Ⅱ-2. あなたは「福祉用具JIS」が規定する福祉用具の種類についてご存知ですか。

1. よく知っている	2. 少し知っている	3. どちらともいえない
4. あまり知らない	5. まったく知らない	

Ⅱ-3 あなたはベッド柵の挟み込みによる事故で、業界団体がリーフレットをつくるなど注意喚起の活動をしていることをご存知ですか。

1. よく知っている	2. 少し知っている	3. どちらともいえない
4. あまり知らない	5. まったく知らない	

Ⅱ-4. 次からはあなたの考えをお聞かせ下さい。あなたは福祉用具が有効に活用されていると思いますか。

1. 思う	2. どちらともいえない	3. 思わない

Ⅱ-4-1.「思う」とお答えの人は、どのような事柄でしょうか。具体的にお書きください。(例. スロープと車いすで、本人の外出への意欲が増した等)

Ⅱ-5. あなたの考えをお聞かせ下さい。「人工呼吸器」など医療器具を使用している利用者は、福祉用具の事故の危険が高いと思いますか。

1. 思う	2. どちらともいえない	3. 思わない

Ⅱ-6. あなたの考えをお聞かせ下さい。福祉用具に係わる事故を減らすために、どうしたらいいと思いますか。最もあなたの考えに近いもの 3 つに○をしてください。

1. 利用の前に利用者の身体状況を把握する
2. 利用の前に利用者の認知症の有無や状況を把握する
3. 利用の前に利用者に転倒経験があるかを把握する
4. 利用の前に利用者に福祉用具を試用をしてもらう
5. 操作取り扱いの説明を、利用者・家族に繰り返し行う
6. 導入後も、モニタリングを行い誤使用を防ぐ
7. ケアマネジャーとの連絡を密にする
8. 訪問介護のヘルパーに、福祉用具の操作や注意点を伝える
9. サービス担当者会議で情報を共有する
10. 間違って使っても安全な福祉用具を開発する
11. 利用者・家族にもわかりやすい取扱説明書にする
12. 注意喚起や安全な利用の啓発活動を行う
13. 事故・ひやりはっと情報を収集し、公表する
14. 個別援助計画書に留意点(注意事項)を記載する
15. その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

Ⅱ-7. 利用者に合った福祉用具の利用を進めていくため、身体状況、動作レベルや自立度の把握や評価で困った場合、どの職種に相談すべきだと思いますか。最も考えに近いもの 3 つに○をしてください。

1. 介護支援専門員	2. 福祉用具事業者(福祉用具専門相談員)
3. かかりつけ医師	4. 訪問看護師
5. 看護師(外来)	6. 訪問リハビリ(理学・作業療法士)
7. 医療機関の理学・作業療法士	8. マッサージ師
9. 薬剤師	10. 地域包括支援センター職員
11. その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　)	

Ⅱ-8. 福祉用具の安全な活用に向けた職種間の連携について、自由にお書き下さい。

☆　最後にあなたご自身についてお尋ねします。

☆ホームヘルパーまたは介護福祉士以外の保有資格がありましたら、お書き下さい。

(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

性　別	1　男　　　　2　女	年　齢	歳

☆　事業所のある都道府県名（　　　　　　　　　　）

質問は以上です。

ご協力ありがとうございました。

※アンケート集計に当たっては、個人・所属事業所が特定されないように致します。得られた結果は報告書としてまとめるほか、得られた成果は関係機関、学会発表、「ふくせん」ホームページなどを通じて報告致します。

調査担当・東畠弘子

◆◇◆　この調査に関する問い合わせ　◆◇◆

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会　（担当：小野崎・柳田・楓）

〒108-0074　東京都港区高輪 3-19-20　　高輪 OS ビル9階

TEL：03-3443-0011　　FAX：03-3443-8800